

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公表番号】特表2013-542399(P2013-542399A)

【公表日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2013-538305(P2013-538305)

【国際特許分類】

F 24 C 1/00 (2006.01)

【F I】

F 24 C 1/00 310 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

食品調理室と、蒸気生成器であって、蒸気通路によって前記食品調理室と連通し、前記蒸気生成器から前記食品調理室へと蒸気が流れることを可能とする蒸気生成器と、前記食品調理室から前記蒸気生成器への汚れの侵入を防止するように構成された汚れ防止手段と、を有する食品蒸し器において、前記汚れ防止手段は、弁座として機能する筐体と弁部材とを有し、前記筐体は、前記蒸気通路に着脱可能に装着可能であり、前記蒸気生成器と前記食品調理室との間に延在する前記蒸気通路の一部を形成することを特徴とする、食品蒸し器。

【請求項2】

前記汚れ防止手段は逆止弁である、請求項1に記載の食品蒸し器。

【請求項3】

前記汚れ防止手段は前記食品調理室の蒸気取入口に配置された、請求項1又は2に記載の食品蒸し器。

【請求項4】

前記筐体は前記食品調理室に配置された、請求項2に記載の食品蒸し器。

【請求項5】

前記汚れ防止手段は前記蒸気通路の蒸気入口に配置された、請求項1又は2に記載の食品蒸し器。

【請求項6】

前記汚れ防止手段は、前記汚れ防止手段の取り外し及び／又は装着を容易化するためのハンドルを有する、請求項1に記載の食品蒸し器。

【請求項7】

前記ハンドルは前記筐体から延在する、請求項6に記載の食品蒸し器。

【請求項8】

前記弁部材は、前記食品調理室と前記蒸気生成器との間の連通が防止される閉位置と、蒸気が前記蒸気生成器と前記食品調理室との間を前記蒸気通路を通って流れる開位置との間で動くように構成された、請求項2に記載の食品蒸し器。

【請求項9】

前記弁部材は、前記蒸気通路に沿った汚れの逆流を防ぐのに蒸気の圧力が十分となるま

で、前記蒸気通路に沿った蒸気の流れを防ぐように構成された、請求項 8 に記載の食品蒸し器。

【請求項 10】

前記汚れ防止手段は、蒸気が前記蒸気生成器から前記食品調理室へと流れていないとときに流体封止を形成するように構成された、請求項 1 乃至 9 のいずれか一項に記載の食品蒸し器。

【請求項 11】

前記逆止弁は弾力性のある板弁である、請求項 2 に記載の食品蒸し器。

【請求項 12】

前記食品蒸し器は、ボイラと、ボイラ内に負圧が形成されたときに前記食品蒸し器の外部から前記ボイラへの空気の流れを許容するように構成された負圧解放手段と、を有する、請求項 1 乃至 11 のいずれか一項に記載の食品蒸し器。

【請求項 13】

前記負圧解放手段は、前記ボイラの封止部に一体的に形成された、請求項 12 に記載の食品蒸し器。

【請求項 14】

蒸気通路を通る食品蒸し器の蒸気生成器から食品調理室への汚れの侵入を防止するための装置であって、前記装置は弁座として機能する筐体と弁部材とを有し、前記筐体は、前記蒸気生成器への汚れの侵入を防止するために、前記食品調理室と前記蒸気生成器との間に配置された前記蒸気通路に着脱可能に装着可能であり、前記蒸気通路の一部を形成するよう構成された装置。